

平成30年北海道胆振東部地震 第1回江別市災害検証委員会 議事録

日 時：平成31年4月25日15：30～17：00

場 所：江別市役所2階 市長公室

出席者：別紙のとおり

傍聴者：2名

【防災会議会長（市長）挨拶】

（会 長）

江別市防災会議会長の三好でございます。江別市災害検証委員会の開催に際しまして一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中、本委員会にご出席賜り誠にありがとうございます。

さて、本委員会でございますが、様々な視点で災害を検証し、市の防災・減災対策に反映させるもので、江別市防災会議条例に基づき設置されているものでございます。検証作業は市としても行っておりまして、職員のアンケート調査から始まりまして、自治会等の意見集約、第三者からの意見、3月末には北海道の方から出された検証委員会の中間報告を受け、それを基に本委員会を設置することとなりました。

本災害では、想定していなかった全道域での停電が発生したことにより、水道が断水し、限られた通信手段での災害対応となり、避難所、給水所さらには救援物資等の手配などに混乱を生じたところでございます。本委員会ではこのような様々な事案に対しまして、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

市といたしましては、委員の皆様からいただいた検証結果を踏まえ、地域防災計画に反映し、防災力の向上、災害対応力向上に繋げてまいりたいと考えております。

限られた期間ではありますが、皆さまにはご協力をお願い申し上げまして、私からの開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

【委員長選出】

（事務局）

つづきまして、本検証委員会の委員長を選出いたします。委員長の選出について、委員皆さまからご意見をいただきたいと思いますが、何かご意見はありますか。

（中川委員）

事務局に一任します。

（事務局）

ただいま、社会福祉協議会 事務局長の中川様より、事務局一任とのご発言をいただきました。それでは、委員長につきましては事務局より推薦させていただきます。事務局といたしましては、北翔大学大学院 教授 千里様に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)
異議なし。

(事務局)

委員の皆さまからご承認いただきましたので、委員長は、北翔大学大学院 教授 千里様をお願いしたいと思います。千里様よろしくお願いたします。

【議事】

(委員長)

最初に、(1) 説明事項 アの江別市防災会議条例に基づく専門委員会の設置について事務局より説明願います。

(事務局)

事務局より、説明事項 ア、江別市防災会議条例に基づく専門委員会の設置についてご説明いたします。資料1をごらん願います。

本検証委員会は、江別市防災会議条例第4条に基づき、北海道胆振東部地震における当市の対応について、専門的な調査及び検証を行うため設置する専門委員による委員会です。この専門委員会の設置要領につきましては、資料1-1をご覧ください。まず、第1条の目的であります。本委員会は、調査及び検証した結果を江別市地域防災計画等に反映し、今後の防災、減災等の対策に資することを目的としております。よって、本検証委員会は、自助・共助・公助それぞれの視点で協議を積み重ね、最終的には具体的な対応案を提示できるよう進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。第3条の組織につきましては、別表のとおりであります。構成団体につきましては、防災会議条例第4条に基づき、関係地方行政機関の職員、道職員のほか、学識経験者につきましては、北海道胆振東部地震の対応でご協力をいただいた機関・団体のほか、要配慮者や市民の視点からご助言をいただける機関・市民活動団体を選定しております。委員の任期につきましては、調査が完了した時点としておりますので、7月開催予定の防災会議に報告書の提出をもって、任期終了とさせていただきます。また、委員長に事故等があった場合、委員が出席できない場合の取扱いにつきましては第3条に記載のとおり、委員長の指名する委員がその職務を行い、委員につきましては代理の委員に委任することとしております。

次に、資料1-2をごらん願います。資料1-2には、本委員会の設置根拠条例を記載しております。本委員会は、防災会議条例に基づく専門委員として位置づけられており、なお、防災会議が専門委員を置くとしておりますことから、江別市防災会議の全ての委員からご承諾をいただき、本委員会を設置しております。

説明は以上です。

(委員長)

ただいま事務局より説明がありました。何か質問はありませんか。

(各委員)

なし。

(委員長)

意見等が無いようですので、次にイの平成30年北海道胆振東部地震の災害対応について、事務局より説明願います。

(事務局)

事務局より、説明事項 イ、平成30年北海道胆振東部地震の災害対応についてご説明いたします。資料2をごらん願います。

まず、1ページの概要についてですが、北海道胆振東部地震については、平成30年9月6日(木)3時7分に発生、震源地は胆振地方中東部、最大震度は厚真町で震度7を観測、市内においては、震度5強を観測しております。

次に、2ページの被害概要についてですが、人的被害は、重傷1名、中等傷1名、軽傷3名、火災は、通電火災が1件発生しております。ライフラインは、電気が市内全域停電、水道が約23,500戸断水しております。ガスについては、被害は発生しておりません。通信については、停電の影響から、市内では、固定電話が一部不通、市役所においては、インターネット回線が使用不可となっております。道路被害は、4件で、下水道マンホールは、マンホール周囲の路面陥没・沈下等が11箇所発生しております。住宅等被害は、平成31年3月末現在で、住家が全壊1棟の他、記載のとおりで、合計207棟の被害が発生しております。非住家については、全壊4棟の他、合計21棟の被害が発生しております。

次に、3ページの対応内容ですが、主だったものをご説明いたします。3時7分に地震が発生し、3時25分に災害対策本部を設置。なお、同時刻に、市内全域が停電しております。4時40分に第1回災害対策本部員会議を開催、被害状況の確認等、現状確認と災害派遣要請の指示を受け、4時58分に北海道へ自衛隊の災害派遣を要請しております。5時30分に市内広範囲に断水が発生、5時35分に緊急貯水槽6箇所を中心に給水所を開設、その後、順次開設し、最大で9箇所の給水所を開設しております。6時に、飲料水・生活用水を確保できる施設6箇所を避難所として選定し開設しております。開設にあたっては、緊急速報メール・防災情報提供サービスにより周知を実施するとともに、広報車による周知を実施しております。

次に4ページですが、10時55分に庁内電話が予備電源からの給電終了に伴い回線不通となったことから、非常用回線での対応を開始しております。13時35分に、本庁舎の電力が復旧。16時に、市民会館に漏電の恐れがあった為、総合社会福祉センターに避難所を変更しております。20時に、本庁舎1階に携帯電話充電コーナーを設置しております。

次に、5ページ及び6ページですが、22時52分に、本庁舎の水道が復旧しております。23時38分に市内全域の水道が復旧しておりますが、停電の影響から高層住宅の一部では、断水が続いております。翌7日(金)12時に、水道復旧に伴い給水所を3箇所に縮小。23時に市内ほぼ全域で電気が復旧し、翌8日(土)7:02には、市内の電気が完全復旧しております。電気の復旧に伴い、12時をもって、給水所を閉鎖しております。9月9日(日)12時に避難所を閉鎖。なお、閉鎖後も18時まで、避難所に来られた方への対応の

ため、職員を継続して配置しております。13日（木）17時に第13回災害対策本部員会議を開催し、学校給食再開により応急対策措置が完了したことから災害対策本部の解散を決定し、17時30分をもって、災害対策本部を解散しております。

次に、7ページ及び8ページの協力団体等につきましては、記載のとおりであります。

次に、8ページの職員派遣状況につきましても、記載のとおりであります。

次に、9ページ被災者支援ですが、平成31年3月末現在の支援状況について、記載しております。各支援の詳細につきましては、記載のとおりであります。

（委員長）

ただいま事務局より説明がありました。何か質問はありませんか。

（各委員）

なし。

（委員長）

意見等が無いようですので、（2）の協議事項に入ります。

協議事項 アの検証内容について、事務局より説明願います。

（事務局）

検証内容について、ご説明いたします。

資料3「北海道胆振東部地震 検証内容」をごらん願います。

まず、1 庁内における課題でございますが、こちらにつきましては、市役所庁内におきまして実施した職員アンケートや各部局からの意見をもとに、今回の地震による対応について、課題を整理したもので、上段の左に記載されております区分のとおり、情報共有、人員配置、物品整備等、非常用電源の4つの課題に整理しております。それでは、主だった課題と市としての対応（案）について、ご説明をいたします。まず、上から情報共有ですが、「災害対策本部と各部局との連絡体制」「避難所や給水所などの現場で対応している職員との情報共有」などが課題となっております。これに対する市の対応案といたしましては、「各部次長を情報連絡責任者とし、災害対策本部員会議への同席」「避難所及び給水所に災害用携帯を配置」するなどにより、情報共有を図りたいと考えております。なお、課題の上から3つ目の・防災行政無線機（MCA無線機）であります。このような無線機になっておりまして、今回の地震では、使用方法が難しいなどの理由から、ほとんど活用ができませんでした。このことから、対応案の最後に記載されています操作が容易なIP無線機を今年度、新たに導入したところであり、庁舎の固定電話等が使用できない場合は、このIP無線機を活用し、情報共有を図りたいと考えております。次に人員配置ですが、「避難所及び給水所、広報を担当する職員の人員不足」などが課題であると考えております。これに対する市の対応案といたしましては、「必要に応じて、人員不足の班へ配置できるよう柔軟な組織・体制を構築」「避難所運営を、原則、自主運営とし市、自治会や自主防災組織と連携強化を図り、具体的な運営方法等について検討」するなどを考えております。次に物品整備等ですが、「停電に備えた災害対応物品の整備」などが課題として考えております。これに対する市の対応

案といたしましては、「災害発生初動期で必要となる物品を、避難所や各所管課に事前に配置」するなどを考えております。次に非常用電源ですが、「停電に備えた災害対応物品の整備」などが課題として考えております。これに対する市の対応案といたしましては、「災害発生初動期で必要となる物品を、避難所や各所管課に事前に配置」するなどを考えております。

続きまして、2 その他検討事項でございますが、こちらにつきましては、今回の地震の経験を踏まえて、先の職員アンケートや各部局からの意見集約の中で、今後、検討が必要な事項について、整理したものであります。区分といたしまして、災害対策本部の運営、避難所の開設、ボランティア、救援物資の4つに整理しております。まず、上から災害対策本部の運営ですが、「災害対策本部の方針を各職員へ周知徹底できる体制」などが検討事項となっております。これに対する市の対応案といたしましては、「各部局の情報を集約し報告する情報連絡責任者の見直し、情報連絡班（仮称）を新設」するなどを考えております。

次に、避難所の開設ですが、「避難所の開設順位の整理（発災直後に開設する避難所の選定）」などが検討事項となっております。これに対する市の対応案といたしましては、「発災当初に開設する避難所を今回開設した6箇所の避難所とし、被害状況及び避難者数に応じて避難所を追加し開設するといった方法を検討」することなどを考えております。次に、ボランティアですが、「避難所等にボランティアが急遽来た場合の対応」が検討事項となっております。これに対する市の対応案といたしましては、「社会福祉協議会や関係部署と協議し、ボランティアセンターが立ち上がる前の受入方法について検討」することを考えております。次に、救援物資ですが、「要請内容の記録」など、救援物資の要請の仕方や、いざという時に速やかに物資の購入できるよう現金を保管するといった、物資の供給方法について、検討する内容となっております。これに対する市の対応案といたしましては、「要請書による記録」や「現金での取扱いの運用方法について検討」するなどを考えております。

資料2枚目をごらん願います。

最後に、3 市民から寄せられた意見でございますが、こちらにつきましては、自治会連絡協議会のご協力をいただきまして、自治会から通して寄せられた意見をもとに整理したもので、左に記載されております区分のとおり、情報発信、自治会への協力依頼、給水所、避難所、停電時の対応の5つに分類し整理をしたものであります。まず、上から情報発信ですが、「広報車等の広報方法に問題」、「停電した場合の情報の受け取りの問題」などの意見がありました。これに対する市の対応案といたしましては、「広報車の運用方法を含めた広報体制の見直しを検討」、「防災情報提供サービスへの登録について強化」、「自治会と連携した情報提供」、「災害掲示板の設置」するなどを考えております。なお、市としての対応（案）の上段から3番目の「協定企業の情報発信ツールの活用」ですが、本年4月にヤフー（株）と協定を締結したことから、ヤフーのサービスを活用した情報発信が可能となっております。次に、自治会への協力依頼ですが、「給水所と避難所の開設状況と併せて、具体的な運営協力内容を明示」、「あらかじめ市と自治会の協力内容を決めておく必要」などの意見がありま

した。これに対する市の対応案といたしましては、「協力依頼方法についてはメールを基本とし、連絡体制を整備」、「避難所運営マニュアル等を整備し、事前に各自治会等へ配付」することを考えております。次に、給水所ですが、「断水に関する情報がほぼ皆無だった」などの意見がありました。これに対する市の対応案といたしましては、「防災情報提供サービスへの登録について強化」するなどを考えております。次に、給水所ですが、「断水に関する情報がほぼ皆無だった」、「マンションが停電により断水した。独自で非常用電源の備えも必要であるが負担が大きい」などの意見がありました。これに対する市の対応案といたしましては、「防災情報提供サービスへの登録について強化」、「協定企業の情報発信ツールを活用」、「防災訓練等を通じて、各家庭の備蓄について啓発する」などを考えております。次に、避難所ですが、「避難所に地域自治会が協力を申し入れたが断られた事例があった」、「避難所に食糧のみ貰いに来ていた方がおり、この場合の対応に課題」などの意見がありました。これに対する市の対応案といたしましては、「避難所運営は、原則、自主運営とし市、自治会や自主防災組織と連携強化を図り、具体的な運営方法等について検討」、「在宅避難者への対応について検証し、避難所運営マニュアルへ対応方法を明記」するなどを考えております。最後に、停電時の対応ですが、「充電場所の増設するとともに、事前の計画も必要」、「各家庭の備えの重要性を改めて感じたため、備えの啓発が必要」などの意見がありました。これに対する市の対応案といたしましては、「充電場所の増設及び避難所での充電のあり方について検討」、「市内携帯販売店舗等と充電スポットの設置について協議」、「モバイルバッテリー等の充電機器の備蓄について、継続的に啓発」するなどを考えております。

以上、検証内容について、ご説明をいたしました。委員の皆様におかれましては、各項目について、それぞれご意見をいただきたいと考えております。また、記載された事項以外にも、様々な課題や意見等があるものと考えております。この検証内容に記載された課題や意見以外につきましても、忌憚のないご意見をいただければと考えております。説明は以上です。

(委員長)

ただ今事務局より説明がありました。検証内容について皆さまから意見、質問等をいただきたいと思っております。今回事務局より提案されました課題・対応案にぜひ追加してほしい内容がありましたらご意見いただきたいと思っております。

(岩本委員)

災害用携帯電話というものは、どのようなものでしょうか。

(事務局)

一般的な携帯電話です。

(岩本委員)

携帯電話は基地局の電源がなくなると一斉に通話が難しくなると思いますが、大丈夫なのですか。

(事務局)

一般的な携帯電話ですので、音声通話の通話制限が発生する可能性があります。

(岩本委員)

衛生電話など、電源さえあればどこでも通じるといった機器の導入が必要ではないですか。

(事務局)

衛生電話は導入しており、道と市とのやり取りは可能となっております。災害用携帯電話は、通常の音声通話ですと通話制限により通話が難しい場合も考えられますが、災害時強いと言われているパケット通信によるアプリは使えますので、そちらの活用を考えております。

(委員長)

基本的には基地局が大丈夫な場合ですよ。

(事務局)

基地局が何らかの影響を受けた場合は、各携帯会社は、使用可能な基地局の通信エリアを拡大するような対策を行います。よって、携帯電話の音声通話が繋がりにくい場合は、パケット通信で音声通話ができる IP 無線を活用してまいります。

(委員長)

IP 無線の方が、基地局がダウンしたとしても会話はできるというものなのでしょうか。

(事務局)

基地局がすべてダウンしてしまうと、それは難しいと思いますが、一般の携帯電話の音声通話よりも、IP 無線機の方が繋がりが易いです。

(岩本委員)

何があっても繋がるといったものを役所として確保しておく必要があるのではないかと思います。何か災害があった時に、情報が一番大事であると考えています。MCA 無線機は繋がるのですか。

(事務局)

MCA 無線機は、IP 無線機よりは災害時強いと言えます。しかし、建物内では通信不可能になる場合もあり、使いづらいというデメリットがあります。

(岩本委員)

非常用電源についてですが、大型発電機を企業から手配するとありますが浄水場に自家発電を備えた方が良いのではないかと思います。かなり費用がかかりますが、これくらいは備えてもよさそうな気がします。ポンプ設備はたくさんありますが、浄水場の水を市内に送るための配水ポンプ場にも自家発電は1台も無いのでしょうか。

(事務局)

ありません。浄水場は2系統で受電しており、一つが駄目になっても、もう一つの変電所は稼働しているとの大前提で、現在の浄水場は整備されております。それが、今回の災害では広範囲の停電となり、浄水場でポンプを動かすことができなくなりました。そのため、浄

水場自体がどのような形がよいのか検討しておりますが、直ぐに発電機というのも整備できないものでありますから、当面の間は大型発電機を事業者の方々からお借りして、早期に水を送れる体制を水道部で検討しているところであります。

(岩本委員)

企業から借用できる発電機というのは、どのような状態でもすぐに借りることは可能ですか。

(事務局)

すぐに手配できるよう、現在検討しております。

(岩田委員)

今年1月に組合と水道部で会議を行いました。ここに載っていない具体的な問題点も挙げられており、冬期間に関するものや設備に関するものもありました。組織、体制についての問題点もありまして、給水所には市の職員がいなかったことで情報が全く入ってきませんでした。また、運営方法も定まっていなかったことから、役割などをあらかじめ決めておかないと混乱が発生するなどの意見が出ておりました。それについて水道部から、前向きに検討するという回答をいただいております。

(委員長)

今、管工事業者組合から、検討内容について一部紹介していただきました。次回の資料として水道部から提供いただくことは可能ですか。

(事務局)

可能です。

(委員長)

水道部の資料も含めて、課題と対策を検討する必要があると思います。水道関係以外でも、各委員の立場で取りまとめたものがありましたら、情報共有ができたならと思います。少しでも江別市民の安全の為に役立てたいと思いますので、是非有益な情報がありましたら共有していきたいと思います。

(横戸委員)

市の課題で情報共有とありましたが、警察や自衛隊などの防災関係機関は派遣という形で災害対策本部に行きました。災害対策本部の事務局の危機対策室から逐次情報提供があったため、我々は災害救援活動に速やかに立ち上がることができたので良かったと思います。今後ともこのような形で情報共有できればと思っております。

(委員長)

災害対策本部にいと情報を得ることができるということなのでしょう。私も災害対策本部に行きましたが、電話対応に追われながら大変な中でやっておりました。しかし、それでも不十分なところはありましたので、今後検討すべき点もあると思います。

(中川委員)

避難所の関係ですが、社会福祉協議会は当初避難所として開設しておりませんでした。

途中から開設することになりました。災害ボランティアセンターは社会福祉協議会が運営することになっておりまして、今回の地震では、厚真などでは翌日からボランティアセンターが立ち上がっています。木曜日に発災して最初の土日には300名近くの方がボランティアとして来ているということもありまして、今回は災害ボランティアセンターは立ち上がっていないので、避難所として受け入れることが出来ましたが、万が一ボランティアセンターが立ち上がるような災害であった場合、開設は難しいと考えております。

避難所閉鎖後、翌週から5週間にわたって職員を派遣しましたが、その職員の報告によりますと、災害対策本部である行政側とボランティアセンター側との情報共有が一番大変であったと報告を受けております。その他にも、被災者に応じた支援の提供やボランティアの駐車場も問題あり、運営方法の整備も必要であると思っております。

(委員長)

ボランティアセンターは社会福祉協議会が中心となって運営する必要があります。しかし、そのボランティアセンターが避難所となると、運営に支障を来すものと考えられます。

(岩本委員)

江別には大学の施設があります。そちらに協力を求める考えはありますか。例えば自家発電機や井戸があるかもしれませんので、大学との連携も市としては検討する必要があります、提案したいと考えております。江別には4つの大学がありますので、各大学の設備などを利用することも可能であったと思っておりますが、今回そのような姿が見えてきませんでした。

(事務局)

連携といっても、設備等を活用するハード的なものと、人的な連携のソフト的なものがあると思っております。ソフト的な取り組みでありますと、例えば学生となんらかのプロジェクトを組むとか、様々検討することは可能だと思っておりますので、課題として提案していただければと思います。

(岩本委員)

大学も自治会と交流したいと思っておりますが、大学は何か起きた時に、まずは学生を支援するという基本的考え方もあるようなので、調整は難しいと思っておりますが、課題として提案させていただきたいと思っております。

(委員長)

北翔大学には、地域連携センターがありますが、防災という部分の活動は、まだ活発ではないと思っております。また、北翔大学にはもともと大きな自家発電がありましたが、需要が無いということでやめてしまいましたし、地下水はありますが発電機が動かないので汲み取りが難しい状況です。また、災害時に学生を活用することは、大学の指示では難しいと思っておりますが、学生は地域に住んでおり、今回の災害でも、地域にいる学生たちが大麻体育館と野幌公民館でボランティア活動をしてくれました。大学の指示で学生を動かすことは難しいですが、そこにいる学生たちが動くというのは可能であり、そこに自治会との協力があればもっと動きやすいという事がありましたので、それを踏まえて考えていただければと思います。

す。

様々な意見があると思いますが、本日の会議の場のみならず、追加したい課題等がありましたら、5月17日までに事務局で用意した様式に記入し、提出していただきたいと思えます。その他、何かありますか。

(岩本委員)

課題として、冬期の避難所運営について考えていかなければならないと思えます。今回の地震が真冬に起きていたらと思うと不安が残ります。自治会としても北翔大学と連携した冬の訓練も行いたいと考えております。

(委員長)

冬期の避難所運営について事務局から何かありますか。

(事務局)

これから検証結果を踏まえて、冬期間に地震があった際のストーブであるとか、マットレスや毛布の備蓄については、今後進めてまいりたいと考えております。また、冬期間を想定した訓練も実施していきたいと考えておりますので、自治会の方の協力をお願いしたいと考えております。

(委員長)

冬期間については、危機対策室と北翔大学で4年ほど前から共同研究という形で、避難所運営を検証しております。真冬に無暖房でやるといったかなりの危険を伴うという検証で、ボランティアの学生と実験事業という形で行っております。できれば、安全を確保したうえで、自治会を含めて行えたらと考えております。

この検証とは違うのかもしれませんが、気になった点があります。今回の地震の前に台風による倒木もありましたので、台風も含めた視点も必要かと思えます。本委員会は地震の検証ですので、台風被害の検証は難しいですが、一連の災害であったという認識も重要です。

ご意見はまだまだあると思えますので、先ほど言いました様式に記入し、5月17日までに、ぜひ提出をお願いします。

他になければ、今後の予定について事務局から説明願います。

(事務局)

委員会の今後の予定について、ご説明いたします。

資料4「検証委員会の今後の予定について」をごらん願います。

まず、1 検証委員会の開催日時でございますが、本日の第1回を含めまして、計3回会議を予定しております。会場確保の関係から、第2回、第3回と開催日を予定させていただいております。

第2回目は、5月23日(木)15時から、市民会館23号室で、第3回目を、6月24日(月)15時から、市民会館23号室で予定しております。各委員の皆さまにおかれましては、ご予約の程よろしく願いいたします。なお、会議内容の進行状況によっては、さらに会議を追加する場合もございますので、その際には、何卒よろしく願いいたします。

次に、2 結果報告ですが、当委員会による検証結果につきましては、7月24日に開催を予定しております防災会議までに、報告書の提出をもって、結果報告とさせていただきたいと考えております。説明は以上です。

(委員長)

次回は先ほど言われた日程の5月23日になります。よろしく申し上げます。その他か何か事務局からありますか。

(事務局)

特にありません。

(委員長)

今までに審議した内容につきましては、事務局の方でとりまとめ、次回の会議までに委員の皆さまに議事録を送付するという形になりますので、よろしく願いいたします。

特に先ほどのものをお願いしましたが、意見書の提出を期日までをお願いいたします。できればこちらも事務局でとりまとめ、事前に委員の皆さまに見ていただき、スムーズに中身の濃いものにしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

本日はこれで終わりたいと思っております。